

令和3年7月26日（月）
午後2時30分
議会棟5階 第2委員会室

教育委員会定例会

議案書

傍聬人
閲覧用

退席時はご返却願います。

報告事項

- 報告第21号 職員の分限処分について
- 報告第22号 職員の分限処分について
- 報告第23号 寝屋川市立図書館条例の施行期日等を定める規則について
- 報告第24号 寝屋川市立図書館規則の一部を改正する規則について
- 報告第25号 留守家庭児童会保育料の特例について

議決事項

- 議案第28号 令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について
- 議案第29号 令和4年度使用中学校歴史教科用図書の採択について
- 議案第30号 令和3年度寝屋川市立小中学校長、教頭及び指導主事候補者の推薦について

署名人

高須教育長
玉井委員

6月・7月教育委員会一般事務報告

(6月15日～7月26日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
6	18	金	6月市議会定例会（第1日）	付議事件即決、委員会付託	市議会議場
	22	火	文教生活常任委員会	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			予算決算常任委員会（分科会）	付託事件審査、所管事項事務調査	議会棟4階 第1委員会室
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	28	月	予算決算常任委員会（全体会）	討論、採決	市議会議場
	30	水	6月市議会定例会（第2日）	一般質問	市議会議場
7	1	木	6月市議会定例会（第3日）	一般質問	市議会議場
	2	金	6月市議会定例会（第4日）	一般質問	市議会議場
			令和3年度管理職選考	校長・教頭・指導主事 論述選考	総合教育研修センター
	4	日	市民体育大会	ソフトボールの部	深北緑地
	5	月	6月市議会定例会（第5日）	委員長報告、追加事件即決	市議会議場
	7	水	校長役員会	7月校長会案件について	総合教育研修センター
			令和3年度管理職選考	教頭・指導主事 面接選考	総合教育研修センター
	8	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
			令和3年度管理職選考	校長 面接選考	総合教育研修センター
	9	金	大阪府都市教育長協議会	役員会、定例会	ホテルアヴィーナ大阪
	13	火	北河内地区教育長協議会	会議	総合教育研修センター
	14	水	大阪府都市教育長協議会	大阪府小・中学校長会役員との懇談会	ホテルアヴィーナ大阪
			教頭会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
			令和3年度第2回社会教育委員会議	社会教育部所管事業について、その他	議会棟4階 第Ⅰ・Ⅱ委員会室
	26	月	教育委員懇話会		本庁2階 特別会議室1
			教育委員会7月定例会		議会棟5階 第2委員会室

7月・8月教育委員会行事計画書

(7月27日～8月31日)

月	日	曜	行 事 名	内 容	場 所
7	30	金	大阪府都市教育長協議会	夏季研修会	ホテルアヴィーナ大阪
8	4	水	令和3年度第3回社会教育委員会 会議	社会教育部所管事業について、そ の他	市立エスポアール
	5	木	中央図書館開館		中央図書館
	11	水	中央図書館西分室開館		中央図書館西分室
	16	月	教育委員懇話会		本庁2階 特別会議室1
	23	月	教育委員会定例会		議会棟5階 第2委員会室
	24	火	校長役員会	9月校長会の案件について	総合教育研修センター
	25	水	令和3年度第4回社会教育委員会 会議	社会教育部所管事業について、そ の他	市立エスポアール
	26	木	校長会	教育委員会各課からの連絡	総合教育研修センター
	27	金	大阪府都市教育長協議会	役員会、夏季研修会、定例会	ホテルアヴィーナ大阪
	30	月	9月市議会定例会（第1日） 教育行政事務の点検・評価会議 (第1回)	付議事件即決、委員会付託 会議	市議会議場 本庁2階 特別会議室1
	31	火	教育行政事務の点検・評価会議 (第2回)	会議	議会棟5階 第2委員会室

報告第21号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和3年7月19日まで休職を命ずる

令和3年6月20日

寝屋川市教育委員会

報告第22号

職員の分限処分について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

辞 令

寝屋川市教育委員会職員



地方公務員法第28条第2項第1号の規定により

令和3年8月19日まで休職を命ずる

令和3年7月20日

寝屋川市教育委員会

報告第23号

寝屋川市立図書館条例の施行期日等を定める規則について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

寝屋川市教育委員会規則第 5 号

寝屋川市立図書館条例の施行期日等を定める規則

- 1 寝屋川市立図書館条例（令和3年寝屋川市条例第20号）中第4条の規定並びに第5条及び第6条の規定（自転車駐車場に係る部分に限る。）以外の規定の施行期日は、令和3年8月5日とする。ただし、寝屋川市立中央図書館西分室の供用は、同月11日から開始する。
- 2 寝屋川市立図書館条例中第4条の規定並びに第5条及び第6条の規定（自転車駐車場に係る部分に限る。）の施行期日は、令和3年9月23日とする。

寝屋川市立図書館条例

(設置)

第1条 図書館法（昭和25年法律第118号）に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
寝屋川市立中央図書館	大阪府寝屋川市早子町23番1-401号

(分館、分室等)

第3条 図書館に分館を設置し、その名称及び位置は、別に条例で定めるもののほか、次のとおりとする。

名 称	位 置
寝屋川市立東図書館	大阪府寝屋川市秦町41番1号

2 図書館に分室を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
寝屋川市立中央図書館西北分室	大阪府寝屋川市松屋町20番30号
寝屋川市立中央図書館南分室	大阪府寝屋川市下木田町16番50号
寝屋川市立中央図書館東北分室	大阪府寝屋川市成田町3番3号
寝屋川市立中央図書館西南分室	大阪府寝屋川市上神田一丁目30番1号
寝屋川市立中央図書館西分室	大阪府寝屋川市池田新町3番23号

3 教育委員会は、必要に応じ、移動図書館を設置することができる。

(自転車駐車場)

第4条 図書館の附属施設として、自転車駐車場を設置する。

2 前項の自転車駐車場（以下「自転車駐車場」という。）を利用する者は、教育委員会の定める方法により、使用料を納付しなければならない。

3 使用料の額は、一の自転車駐車装置（自転車を駐車させるため必要な車輪止

め装置をいう。)の利用につき、当該利用以後1時間(寝屋川市立中央図書館に来館する者にあっては、当該利用以後2時間とする。)以内は無料とし、当該利用以後6時間を超える時間について6時間までごとに200円として算出した額とする。

(入館の拒否等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館への入館を拒み若しくは図書館からの退館を命じ、又は自転車駐車場の利用を制限することができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は他人に危害を及ぼすおそれがあると認めるとき。
- (2) 図書館又は自転車駐車場の管理上又は公益上やむを得ない必要を生じたとき。

(損害賠償)

第6条 図書館資料(図書館法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。)を亡失し若しくは損傷し、又は図書館若しくは自転車駐車場の施設若しくは設備(物品を含む。)を損傷した者は、教育委員会の指示するところに従い、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、その賠償額の全部又は一部を免除することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。

(寝屋川市立図書館条例の廃止)

- 2 寝屋川市立図書館条例(昭和44年寝屋川市条例第32号)は、廃止する。

報告第24号

寝屋川市立図書館規則の一部を改正する規則について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

寝屋川市教育委員会規則第 6 号

寝屋川市立図書館規則の一部を改正する規則

寝屋川市立図書館規則（昭和 52 年寝屋川市教育委員会規則第 16 号）の一部を次のように改正する。

目次中「研修室及び会議室」を「多目的室」に改める。

第 1 条中「寝屋川市立図書館条例（昭和 44 年寝屋川市条例第 32 号」を「寝屋川市図書館条例（令和 3 年寝屋川市条例第 20 号」に改める。

第 2 条第 1 号中「午前 9 時から午後 7 時まで」を「午前 10 時から午後 9 時まで」に、「午前 9 時から午後 5 時まで」を「午前 10 時から午後 8 時まで」に改める。

第 3 条第 1 号イ中「第 1 金曜日（その日が休日又はアに規定する日に当たるときは、第 2 金曜日）」を「月曜日」に改める。

第 4 条中「第 2 条第 3 項」を「第 3 条第 2 項」に改める。

第 5 条中「第 8 条」の次に「、第 8 条の 2」を加える。

第 8 条の次に次の 1 条を加える。

（郵便局等における資料の受渡し）

第 8 条の 2 資料の個人貸出しに当たつては、館長の定めるところにより、寝屋川市の区域内に所在する郵便局その他教育委員会が別に指定する場所において、当該個人貸出しに係る資料の受渡しを行うことができるものとする。

第 9 条第 1 項中「利用カードを係員に」を「館長の定めるところにより、利用カードを」に改め、同項ただし書中「資料の自動貸出機」を「館内に設置した資料の自動貸出機」に改め、同条第 2 項中「（個人貸出し・移動図書館貸出し）」を削り、同条第 5 項中「利用カード」の次に「（館内における個人貸出しの際に用いる利用カードに限る。次条第 1 項において同じ。）」を加え、同項を同条第 6 項とし、同条第 4 項の次に次の 1 項を加える。

5 資料の個人貸出しに係る利用カードの種類は、館内における個人貸出しの際に用いる利用カード及び前条に規定する資料の受渡しの際に用いる利用カードとする。

第24条の見出しを「(多目的室)」に改め、同条中「研修室及び会議室」を「多目的室」に改める。

附則第3項中「個人貸出し」の次に「(館内における個人貸出しに限る。)」を加える。

附 則

この規則は、令和3年8月5日から施行する。

寝屋川市立図書館規則

No. 1

改 正 案	現 行
<p>目次</p> <p>第1章 総則(第1条～第4条) 第2章 館内利用(第5条～第7条) 第3章 館外利用 　　第1節 個人貸出し(第8条～第16条) 　　第2節 団体貸出し(第17条～第21条) 　　第3節 移動図書館貸出し(第22条～第22条の3) 第4章 受贈、受託(第23条) 第5章 <u>多目的室</u>(第24条) 第6章 雜則(第25条) (趣旨) 第1条 この規則は、別に定めるもののほか、<u>寝屋川市立図書館条例</u>(令和3年寝屋川市条例第20号。以下「条例」という。)の施行及び寝屋川市立図書館(寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例(平成24年寝屋川市条例第25号)第3条第1号に規定する寝屋川市立駅前図書館を含む。)の運営その他必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>目次</p> <p>第1章 総則(第1条～第4条) 第2章 館内利用(第5条～第7条) 第3章 館外利用 　　第1節 個人貸出し(第8条～第16条) 　　第2節 団体貸出し(第17条～第21条) 　　第3節 移動図書館貸出し(第22条～第22条の3) 第4章 受贈、受託(第23条) 第5章 <u>研修室及び会議室</u>(第24条) 第6章 雜則(第25条) (趣旨) 第1条 この規則は、別に定めるもののほか、<u>寝屋川市立図書館条例</u>(昭和44年寝屋川市条例第32号。以下「条例」という。)の施行及び寝屋川市立図書館(寝屋川市立寝屋川市駅前図書館条例(平成24年寝屋川市条例第25号)第3条第1号に規定する寝屋川市立駅前図書館を含む。)の運営その他必要な事項を定めるものとする。</p>

改 正 案	現 行
(開館時間)	(開館時間)
<p>第2条 寝屋川市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)及び寝屋川市立東図書館(以下「東図書館」という。)の開館時間は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。</p>	<p>第2条 寝屋川市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)及び寝屋川市立東図書館(以下「東図書館」という。)の開館時間は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更することができる。</p>
<p>(1) 中央図書館 午前10時から午後9時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)は、午前10時から午後8時まで</p>	<p>(1) 中央図書館 午前9時から午後7時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)は、午前9時から午後5時まで</p>
<p>(2) (略)</p>	<p>(2) (略)</p>
<p>(休館日)</p>	<p>(休館日)</p>
<p>第3条 中央図書館及び東図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p>	<p>第3条 中央図書館及び東図書館の休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p>
<p>(1) 中央図書館</p>	<p>(1) 中央図書館</p>
<p>ア 12月29日から翌年の1月3日まで</p>	<p>ア 12月29日から翌年の1月3日まで</p>
<p>イ 館内整理日(月曜日)</p>	<p>イ 館内整理日(第1金曜日(その日が休日又はア に規定する日に当たるときは、第2金曜日))</p>

改 正 案	現 行
<p>ウ 特別整理期間(ア又はイに掲げる日のほか、年間7日以内で教育委員会が定める日) (利用の手続)</p>	<p>ウ 特別整理期間(ア又はイに掲げる日のほか、年間7日以内で教育委員会が定める日) (利用の手続)</p>
<p>第5条 館内における図書館資料(以下「資料」という。) (電子書籍を除く。第7条第2項各号列記以外の部分、 第8条、<u>第8条の2</u>、第14条及び第15条を除き、以下同じ。)の利用は、原則として自由とし、何らの手続を要しない。</p>	<p>第5条 館内における図書館資料(以下「資料」という。) (電子書籍を除く。第7条第2項各号列記以外の部分、 第8条_____、第14条及び第15条を除き、以下同じ。)の利用は、原則として自由とし、何らの手続を要しない。</p>
<p>(郵便局等における資料の受渡し)</p>	
<p>第8条の2 資料の個人貸出しに当たっては、館長の定めるところにより、寝屋川市の区域内に所在する郵便局その他教育委員会が別に指定する場所において、当該個人貸出しに係る資料の受渡しを行うことができるものとする。</p>	
<p>(利用カード)</p>	
<p>第9条 資料の個人貸出しを受けようとする者は、<u>館長の定めるところ</u>により、利用カードを提示しなければならない。ただし、<u>館内に設置した資料の自動貸出機</u>により利用カードを用いて資料の個人貸出しを受ける場合は、この限りでない。</p>	<p>(利用カード)</p> <p>第9条 資料の個人貸出しを受けようとする者は、<u>利用カードを係員に</u>提示しなければならない。ただし、<u>資料の自動貸出機</u>により利用カードを用いて資料の個人貸出しを受ける場合は、この限りでない。</p>

改 正 案	現 行
<p>2 利用カードの交付を受けようとする者は、利用カード申込書_____に必要事項を記載して、係員に提出しなければならない。</p> <p>3 前項の規定により利用カードの交付申請をするときは、前条に規定する資格を証明する書類を提示しなければならない。</p> <p>4 利用カードの交付を受けた者は、その住所、氏名その他利用カード申込書の記載事項に変更があつたときは、直ちに館長に届け出なければならない。</p> <p>5 資料の個人貸出しに係る利用カードの種類は、館内における個人貸出しの際に用いる利用カード及び前条に規定する資料の受渡しの際に用いる利用カードとする。</p> <p>6 第1項の利用カード（館内における個人貸出しの際に用いる利用カードに限る。次条第1項において同じ。）は、移動図書館貸出しの利用カードを兼ねるものとする。 (多目的室)</p> <p>第24条 中央図書館の多目的室_____は、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行う場合に利用することができる。</p>	<p>2 利用カードの交付を受けようとする者は、利用カード申込書(個人貸出し・移動図書館貸出し)に必要事項を記載して、係員に提出しなければならない。</p> <p>3 前項の規定により利用カードの交付申請をするときは、前条に規定する資格を証明する書類を提示しなければならない。</p> <p>4 利用カードの交付を受けた者は、その住所、氏名その他利用カード申込書の記載事項に変更があつたときは、直ちに館長に届け出なければならない。</p> <p>5 第1項の利用カード_____は、移動図書館貸出しの利用カードを兼ねるものとする。 (研修室及び会議室)</p> <p>第24条 中央図書館の研修室及び会議室は、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行う場合に利用することができる。</p>

改 正 案	現 行
<p>2 中央図書館の多目的室 の利用について必 要な事項は、館長が定める。</p> <p>附 則 (北河内各市民の特例)</p> <p>3 資料の個人貸出し <u>(館内における個人貸出しに限 る。)</u>については、第8条中「寝屋川市の区域内」と あるのは「寝屋川市、守口市、枚方市、大東市、門真 市、四條畷市及び交野市の区域内」と読み替えて同条 を適用するものとする。</p> <p>附 則 この規則は、令和3年8月5日から施行する。</p>	<p>2 中央図書館の研修室及び会議室の利用について必 要な事項は、館長が定める。</p> <p>附 則 (北河内各市民の特例)</p> <p>3 資料の個人貸出し _____ _____については、第8条中「寝屋川市の区域内」と あるのは「寝屋川市、守口市、枚方市、大東市、門真 市、四條畷市及び交野市の区域内」と読み替えて同条 を適用するものとする。</p>

報告第25号

留守家庭児童会保育料の特例について

寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会に報告し承認を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

留守家庭児童会保育料の特例について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、留守家庭児童会の利用の自粛要請及び緊急事態宣言下における原則休会時の留守家庭児童会保育料を「寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例」及び「寝屋川市留守家庭児童会保育料徴収条例施行規則」により、特例として、次のとおり定める。

1. 特例期間

令和3年4月21日（水）から令和3年5月5日（水）まで

なお、特例期間を延長する場合は、その終期までとし、今後、自粛要請等により新たな特例期間を定めた場合も同様の取扱いとする。

2. 特例の内容

- (1) 「利用自粛届」を提出した世帯は、提出日から特例期間の終了まで留守家庭児童会の利用を自粛する。
- (2) 保育料については、特例期間の属する月において、利用がない日数分を日割り計算により減額する。
- (3) 日割りの保育料は、月額保育料を年間の月平均開所日数（20日）で除した額とする。
- (4) 保育料の精算は、利用者からの請求に基づき行う。

3. その他

- (1) 市対処方針に基づく休会等により、月額保育料が減額になっている場合の日割りの保育料は、上記2(3)に基づいて算出を行う。
- (2) 特例期間において、利用のない月があった場合は、当該月の保育料を全額減額する。
- (3) 日割り計算により、減額すべき保育料の額が月額保育料を超える場合は、当該月額保育料の額を限度額とする。

【参考】保育料の額

区分	月額	日額
通常	7,000円	350円
減額	5,000円	250円
二子減額	3,500円	175円

議案第28号

令和4年度使用小中学校教科用図書の採択について

令和4年度使用小中学校教科用図書の採択のため、教育委員会の議決を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

令和4年度使用小中学校教科用図書の採択を行うため。

小学校用教科書

種 目	発行者	書 名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	光村図書出版	書写
社 会	日本文教出版	小学社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6 年
算 数	新興出版社啓林館	わくわく 算数
理 科	新興出版社啓林館	わくわく理科
生 活	新興出版社啓林館	せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
图画工作	開隆堂出版	图画工作
家 庭	東京書籍	新しい家庭
保 健	東京書籍	新しい保健
英 語	東京書籍	NEW HORIZON Elementary English Course / Picture Dictionary
特別の教科 道徳	光村図書出版	道徳 きみが いちばん ひかるとき

中学校用教科書

種 目	発行者	書 名
国 語	光村図書出版	国語
書 写	東京書籍	新しい書写
社会 (地理的分野)	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
社会 (公民的分野)	日本文教出版	中学社会 公民的分野
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	新興出版社啓林館	未来へひろがる数学
理 科	新興出版社啓林館	未来へひろがるサイエンス
音 楽 (一 般)	教育芸術社	中学生の音楽
音 楽 (器楽合奏)	教育芸術社	中学生の器楽
美 術	光村図書出版	美術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技術・家庭 (技術分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
技術・家庭 (家庭分野)	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
外国語 (英 語)	開隆堂出版	SUNSHINE ENGLISH COURSE
特別の教科 道徳	日本文教出版	中学道徳 あすを生きる

議案第29号

令和4年度使用中学校歴史教科用図書の採択について

令和4年度使用中学校歴史教科用図書の採択のため、教育委員会の議決を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会

教育長 高須 郁夫

提案理由

令和4年度使用中学校歴史教科用図書の採択を行うため。

令和3年度使用
寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書について
(答申)

寝屋川市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

令和3年度使用教科書（中学校）答申 種目【歴史】

1. 発行者（会社名） 7社

1. 東書 17. 教出 46. 帝国 81. 山川 116. 日文
227. 育鵬社 229. 学び舎

2. まとめ

＜目標・内容の取扱い＞

各社とも、歴史の流れを捉えられるようになっており、歴史の調べ方やまとめ方を説明するコーナーを設け、学び方についても学ぶことができるよう構成されている。育鵬社では、小学校で学習した歴史的人物や資料について、見開き2ページの年表にまとめる形で、歴史の流れを振り返るようにしている。学び舎では、各章の振り返りの中で、学習したことを年表や地図に整理するとともに、説明するよう促している。

＜人権の取扱い＞

各社とも、文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。

＜内容の程度＞

各社とも、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。日文では、写真、挿絵、図、表などの資料について、その読み取りから導き出した学習の目当てを示すなど、配慮した内容となっている。東書では、多くのページで、話し合い活動の課題について取り扱われている。

＜組織・配列＞

各社とも、授業展開や学習の見通しがつきやすいように、本文がページの中央、資料が周りというように配置されている。東書、教出、帝国、山川、日文では、マークを付したり、関連用語を提示したりして、地理・公民との関連が工夫されている。

＜創意工夫＞

各社とも、他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。東書では、「まとめの活動」において様々なチャート図を活用して、生徒が自分なりの考えを持ち、説明・議論できるようになっている。帝国では、持続可能な開発目標（SDGs）に関連する項目に、「SDGsマーク」を付け、社会的な課題としてとらえられるように工夫している。

＜補充的な学習・発展的な学習＞

東書、教出、帝国、山川、日文では、「QRマーク」や「二次元コード」などのデジタルマークが掲載され、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができるようになっている。山川では、学習した単元全体の推移・因果関係などに着目したり、比較したりするための発問があり、時代の流れや特徴を確認できるように配慮されている。学び舎では、「現代の日本と世界」の内容を多く記載し、歴史を今日の課題と結び付け、よりよい社会の実現に向けて考えられるよう取り扱われている。

令和4年度使用

教科用図書選定資料

中学社会（歴史的分野）

令和3年6月

大阪府教育委員会

本資料は、令和4年度から使用する中学校教科用図書（中学社会歴史的分野）について、調査研究を行い、選定資料として、「学習指導要領」とともに【資料1】・【資料2】を示しています。

- 【資料1】は、「1目標・内容の取扱い」「2人権の取扱い」「3内容の程度」「4組織・配列」「5創意工夫」「6補充的な学習・発展的な学習」の項目別に学習指導要領に基づき定めた観点について、各教科用図書の特長・長所等を記載しています。
- 【資料2】は、学習指導要領に示されている各教科の目標等を踏まえ、各種目の特性に応じた教科用図書の特色が明らかになるよう客観的な数値データ等を記載しています。

社会（歴史的分野）

学習指導要領（社会・歴史的分野）	1～8
資料 1	9～25
資料 2	26～27

発行者の 番号・略号	書名	著作者	資料中 の表記
2 東書	新しい社会 歴史	坂上 康俊 矢ヶ崎 典隆 谷口 将紀 ほか 108名	東書
17 教出	中学社会 歴史 未来をひらく	久留島 典子 ほか 28名	教出
46 帝国	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	黒田 日出男 ほか 14名	帝国
81 山川	中学歴史 日本と世界	橋場 弦 桜井 英治 ほか 21名	山川
116 日文	中学社会 歴史的分野	藤井 謙治 ほか 59名	日文
225 自由社	新しい歴史教科書	藤岡 信勝 ほか 10名	自由社
227 育鵬社	[最新] 新しい日本の歴史	伊藤 隆 ほか 27名	育鵬社
229 学び舎	ともに学ぶ人間の歴史	安井 俊夫 ほか 26名	学び舎

第2章 各教科

第2節 社会

第1 目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

第2 各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

※令和3年度使用教科用図書選定資料 中学校用（令和2年6月）社会（地理的分野）の「地1～地6」に記載

〔歴史的分野〕

1 目標

社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようする。
- (2) 歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようすることの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。

2 内容

A 歴史との対話

(1) 私たちと歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (ア) 年代の表し方や時代区分の意味や意義についての基本的な内容を理解すること。
- (イ) 資料から歴史に関わる情報を読み取ったり、年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなどに着目して、小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などから適切なものを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し表現すること。

(2) 身近な地域の歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって、具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること。

B 近世までの日本とアジア

(1) 古代までの日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界の古代文明や宗教のおこり

世界の古代文明や宗教のおこりを基に、世界の各地で文明が築かれたことを理解すること。

(イ) 日本列島における国家形成

日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わりなどを基に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解すること。

(ウ) 律令国家の形成

律令国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを基に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを探すこと。

(エ) 古代の文化と東アジアとの関わり

仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを基に、国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の國風化が進んだことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 古代文明や宗教が起こった場所や環境、農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アのアからエまでについて古代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

- (イ) 古代までの日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 中世の日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流

鎌倉幕府の成立、元寇（モンゴル帝国の襲来）などを基に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。

(イ) 武家政治の展開と東アジアの動き

南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。

(ウ) 民衆の成長と新たな文化の形成

農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、武士や民衆などの多様な文化の形成、応仁の乱後の社会的な変動などを基に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(ウ)までについて中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 中世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(3) 近世の日本

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けるができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 世界の動きと統一事業

ヨーロッパ人来航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の对外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを基に、近世社会の基礎がつくられたことを理解すること。

(イ) 江戸幕府の成立と对外関係

江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の对外政策と对外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。

(ウ) 産業の発達と町人文化

産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解すること。

(エ) 幕府の政治の展開

社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アのアからエまでについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 近世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

C 近現代の日本と世界

(1) 近代の日本と世界

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けるができるよう指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き

欧米諸国における産業革命や市民革命、アジア諸国の動きなどを基に、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解すること。

(イ) 明治維新と近代国家の形成

開国とその影響、富国強兵・殖産興業政策、文明開化の風潮などを基に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解すること。

(ウ) 議会政治の始まりと国際社会との関わり

自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、日清・日露戦争、条約改正などを基に、立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的な地位が向上したこと。理解すること。

(エ) 近代産業の発展と近代文化の形成

我が国の産業革命、この時期の国民生活の変化、学問・教育・科学・芸術の発展などを基に、我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解すること。

(オ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現

第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。

(カ) 第二次世界大戦と人類への惨禍

経済の世界的な混乱と社会問題の発生、昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き、中国などアジア諸国との関係、欧米諸国の動き、戦時下の国民の生活などを基に、軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、議会政治や外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(カ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 近代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(2) 現代の日本と世界

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導すること。

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会

冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解すること。

(イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界

高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事

象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)及び(イ)について現代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 現代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

(ウ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 生徒の発達の段階を考慮して、各時代の特色や時代の転換に関する基礎的・基本的な歴史に関わる事象を重点的に選んで指導内容を構成すること。

イ 調査や諸資料から歴史に関わる事象についての様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習を重視すること。その際、年表を活用した読み取りやまとめ、文献、図版などの多様な資料、地図などの活用を十分に行うこと。

ウ 歴史に関わる事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ること。

エ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考察させるようにすること。

オ 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深く関わっていることを考察させるようにすること。その際、歴史に見られる文化や生活の多様性に気付かせること。

カ 国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産について、生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それらの時代的背景や地域性などと関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物と文化遺産を取り上げることにも留意すること。

キ 歴史に関わる事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。

ク 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなど具体的に学ぶことを通して理解させるように工夫すること。

(2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)については、中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とすること。小学校での学習を踏まえ、扱う内容や活動を工夫すること。「課題を追究したり解決したりする活動」については、内容のB以下の学習と関わらせて、歴史を追究するために、課題意識をもって学ぶことを促す適切な学習活動を設けるような工夫をすること。(1)のアの(ア)の「年代の表し方や時代区分」の学習については、導入における学習内容を基盤にし、内容のB以下の学習と関わらせて継続的・計画的に進めること。また、(1)のイの(ア)の「時期や年代、推移、現在の私たちとのつながり」については、内容のB以下の学習と関わらせて、事象相互の関連などにも留意し、それぞれの時代でこれらに着目して考察することが大切であることに気付かせること。

イ (2)については、内容のB以下の学習と関わらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。

(3) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)のアの(ア)の「世界の古代文明」については、人類の出現にも触れ、中国の文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特徴に気付かせるようにすること。また、ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱うこと。「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともに大きく捉えさせること。(1)のアの(イ)の「日本列島における国家形成」については、狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していくことに気付かせること。また、考古学などの成果を活用するとともに、古事記、日本書紀、風土記などにまとめられた神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。「大和朝廷（大和政権）による統一の様子と東アジアとの関わり」については、古墳の広まりにも触るとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせること。(1)のアの(ウ)の「律令国家の確立に至るまでの過程」については、聖徳太子の政治、大化の革新から律令国家の確立に至るまでの過程を、小学校での学習内容を活用して大きく捉えさせること。なお、「聖徳太子の政治」を取り上げる際には、聖徳太子が古事記や日本書紀においては「厩戸皇子」と表記され、後に「聖徳太子」と称されるようになったことに触ること。

イ (2)のアの(ア)の「ユーラシアの変化」については、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きについて気付かせること。(2)のアの(イ)の「琉球の国際的な役割」については、琉球の文化についても触ること。(2)のアの(ウ)の「武士や民衆などの多様な文化の形成」については、代表的な事例を取り上げてその特色を捉えさせるようにすること。その際、この時代の文化の中に現在に結び付くものが見られることに気付かせること。また、禅宗の文化的な影響についても触ること。「応仁の乱後の社会的な変動」については、戦国の動乱も取り扱うこと。

ウ (3)のアの(ア)の「ヨーロッパ人来航の背景」については、新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせること。また、宗教改革についても触ること。「織田・豊臣による統一事業」については、検地・刀狩などの政策を取り扱うこと。(3)のアの(イ)の「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うこと。その際、アイヌの文化についても触ること。「幕府と藩による支配」については、その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなどに気付かせること。(3)のアの(ウ)の「産業や交通の発達」については、身近な地域の特徴を生かすようにすること。「各地方の生活文化」については、身近な地域の事例を取り上げるように配慮し、藩校や寺子屋などによる「教育の普及」や社会的な「文化の広がり」と関連させて、現在との結び付きに気付かせること。(3)のアの(エ)の「幕府の政治改革」については、百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から、代表的な事例を取り上げること。

(4) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)のアの(ア)の「市民革命」については、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱うこと。「アジア諸国の動き」については、欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、代表的な事例を取り上げること。(1)のアの(イ)の「開国とその影響」については、(1)のアの(ア)の欧米諸国とのアジア進出と関連付けて取り扱うこと。「富国強兵・殖産興業政策」については、この政策の下に新政府が行った、廢藩置県、学制・兵制・税制の改革、身分制度の廃止、領土の画定などを

取り扱うこと。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れること。「明治維新」については、複雑な国際情勢の中で独立を保ち、近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせるようすること。(1)のアの(ウ)の「日清・日露戦争」については、この頃の大陸との関係を踏まえて取り扱うこと。「条約改正」については、当時の国内の社会状況や国際情勢との関わりを踏まえて、欧米諸国と対等な外交関係を樹立する過程の中から代表的な事例を取り上げること。「立憲制の国家が成立して議会政治が始まる」については、その歴史上の意義や現代の政治とのつながりに気付かせるようすること。(1)のアの(エ)の「近代文化」については、伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付かせること。(1)のアの(オ)の「第一次世界大戦」については、世界に戦禍が広がった背景や、日本の参戦、ロシア革命なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて取り扱うこと。「我が国の国民の政治的自覚の高まり」については、大正デモクラシーの時期の政党政治の発達、民主主義的な思想の普及、社会運動の展開を取り扱うこと。(1)のアの(カ)については、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせること。

イ (2)のアの(ア)の「我が国の民主化と再建の過程」については、国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせること。その際、男女普通選挙の確立、日本国憲法の制定などを取り扱うこと。(2)のアの(イ)については、沖縄返還、日中国交正常化、石油危機などの節目となる歴史に関わる事象を取り扱うこと。また、民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応などを取り扱い、これまでの学習と関わらせて考察、構想させること。

[公民的分野]

※令和3年度使用教科用図書選定資料 中学校用（令和2年6月）社会（公民的分野）の「公1～公6」に記載

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働きかせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。また、知識に偏り過ぎた指導にならないようにするために、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成するとともに、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事柄を再構成するなどの工夫をして、基本的な内容が確実に身に付くよう指導すること。
- (2) 小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するこの教科の基本的な構造に留意して、全体として教科の目標が達成できるようにする必要があること。
- (3) 各分野の履修については、第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させることを原則とし、第3学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること。各分野に配当する授業時数は、地理的分野115単位時間、歴史的分野135単位時間、公民的分野100単位時間とすること。これらの点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成すること。
- (4) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(5) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って、社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。

(2) 情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が主体的に調べ分かろうとして学習に取り組めるようにすること。その際、課題の追究や解決の見通しをもって生徒が主体的に情報手段を活用できるようにするとともに、情報モラルの指導にも留意すること。

(3) 調査や諸資料から、社会的事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動を重視するとともに、作業的で具体的な体験を伴う学習の充実を図るようにすること。その際、地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりするなどの活動を取り入れるようにすること。

(4) 社会的事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示するよう配慮し、多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、有益適切な教材に基づいて指導するとともに、特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなどの偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察したり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることのないよう留意すること。

3 第2の内容の指導に当たっては、教育基本法第14条及び第15条の規定に基づき、適切に行いうよう特に慎重に配慮して、政治及び宗教に関する教育を行うものとする。

【資料1 歴史：観点一覧】

項目	観 点
1 目標・内容 の取扱い	<p>歴史的分野の目標を達成するために、適切な内容が取りあげられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史の大きな流れについての理解や歴史に関する様々な情報を調べまとめる技能について ○ 歴史に関わる事象の意味や文化の特色などを、多面的・多角的に考察し、課題を把握したり、公正に判断し、説明や議論したりすることについて ○ よりよい社会の実現に向けて課題を主体的に追究、解決しようとする態度について
2 人権の 取扱い	<p>人権尊重の観点から、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権への配慮について ○ 國際協調や国際平和について ○ ユニバーサルデザインに関する配慮について
3 内容の程度	<p>生徒の発達段階を考慮した内容になっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文章の記述や分量について ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について
4 組織・配列	<p>各分野の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元配列について ○ 単元構成について ○ ページの構成（本文・写真・挿絵・図・表などの配置）について
5 創意工夫	<p>社会的事象の歴史的な見方・考え方を働きさせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会との関わりを意識した課題解決的な学習展開について ○ 関連する資料を適切に活用したり、調べた過程や結果を整理し、まとめたりする活動について ○ 考察・判断したことを論理的に説明したり、立場・根拠を明確にして議論したりする活動について
6 補充的な 学習・ 発展的な 学習	<p>学習した内容を確実に習得できるよう補充したり、社会に見られる課題の解決に向けて主体的に関わったりできるよう配慮されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料やコラムなど

【資料1 歴史】

項目	観点
1 目標・内容 の取扱い	<p>歴史的分野の目標を達成するために、適切な内容が取りあげられているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史の大きな流れについての理解や歴史に関する様々な情報を調べまとめる技能について ○ 歴史に関わる事象の意味や文化の特色などを、多面的・多角的に考察し、課題を把握したり、公正に判断し、説明や議論したりすることについて ○ よりよい社会の実現に向けて課題を主体的に追究、解決しようとする態度について

発行者	事項
東書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1章「歴史へのとびら」で、小学校で学習した歴史的人物や文化遺産のイラストを時代の流れに沿って示し、歴史の大きな流れをとらえられるようになるとともに、調査、考察、まとめ、発表の仕方について説明している。 ○ 見開き2ページの右下に「チェック」と「トライ」を設定し、学習した内容の確認をするとともに、歴史の見方・考え方をはたらかせて説明するよう促している。 「みんなでチャレンジ」で、本文での学習内容を確実に理解し、話し合いなどの対話的な活動を通じて学習を深められるようにしている。 ○ 卷末の「歴史のまとめ」では、歴史の学習をふりかえり、持続可能な社会について構想することを通じて、よりよい社会の形成に主体的に参画する態度につながるようにしている。
教出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1章「歴史のとらえ方・調べ方」で、小学校で学習した歴史的人物や文化遺産の写真を時代の流れに沿って「歴史すごろく」として示し、歴史の大きな流れをとらえられるようになるとともに、「歴史にアプローチ」で調査、考察、まとめの仕方について説明している。 ○ 見開き2ページの右下に「確認」と「表現」を設定し、学習した内容の歴史的背景を整理し、「学習課題」に対する自分の考えを説明するよう促している。 各章末の「学習のまとめと表現」で各時代の特色や歴史的事象についてまとめた上で、その時代の特色を自分なりの言葉で説明するようにしている。 ○ 卷末の「歴史学習の終わりに」では、持続可能な開発目標（SDGs）についてふれるとともに、持続可能な未来の実現に向けて、自分たちにできることについて考えられるようにしている。
帝國	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1部「歴史のとらえ方と調べ方」で、小学校で学習した歴史的人物や文化遺産のイラストを時代の流れに沿って示し、歴史の大きな流れをとらえられるようになるとともに、情報の集め方や地図・年表の作り方、調査の仕方、レポートのまとめ方、発表の仕方について説明している。 ○ 見開き2ページの右下に「確認しよう」と「説明しよう」を設定し、学習した内容の整理と、その時間の学習課題に対する自分の考えを説明するよう促している。 「多面的・多角的に考えてみよう」で、赤穂事件について、助命派・厳罰派のそれぞれの理由を考え、説明したり話し合ったりするようにしている。 ○ 卷末の「未来に向けて」では、社会的な課題の歴史的経緯を整理した上で、自分たちがどのような社会をめざすのかについて、未来へのメッセージを書くことで主体的に考えられるようにしている。

【資料1 歴史】

山 川	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各章のはじめに、これから学習する時代の日本と世界の出来事を年表で示し、大きな流れをつかむようしている。第1章「歴史との対話」で、身近な地域の歴史の調べ方やレポートのまとめ方、発表の仕方について説明している。 ○ 見開き2ページの右下に、「ステップアップ」を設定し、問い合わせを取りながら、本時の学習をふまえてさらに深く考えたいことや、その後の歴史への影響について考えるよう促している。 「歴史を考えよう」で取りあげた歴史的資料や史跡などから課題を話し合い、考察しながら学ぶようにしている。 ○ 卷末の「まとめ」では、現在の世界がどこへ向かっているのか、解決すべき問題は何か、そしてその解決策を考えるように促し、よりよい社会の実現に向けて主体的に追究、解決しようとする態度につながるようにしている。
日 文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1編「私たちと歴史」で、小学校で学習した歴史的人物のイラストや文化遺産の写真を時間の流れに沿って示し、歴史の大きな流れをとらえられるようするとともに、歴史を大きく変えた人物を調べることを通して、調べ学習のポイントや、対話の仕方、まとめ方について説明している。 ○ 見開き2ページの右下に、「確認」を設定し、歴史的事象の原因と結果について説明するよう促している。 「チャレンジ歴史」で、足尾鉱毒事件の学習の中で、事実を整理した上で自分の考えをまとめ、クラスのみんなと意見交換をするようにしている。 ○ 卷末の「歴史との対話を未来に活かす」では、現代社会における課題の解決に向けて、どのように考えていいべきかについて、災害や政治参加、世界平和の3つの課題例を紹介し、学習課題に対して段階を追って自分の考えを持つことができるようしている。
自由社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各章のはじめに、これから学習する時代に登場する、小学校で学習した歴史的人物を時間の流れに沿って示し、大きな流れをつかむようしている。序章「歴史のとらえ方」で、地域の歴史や小学校で学習した人物について調べることを通して、調べ学習の方法や、まとめ方について説明している。 ○ 見開き2ページの右下に「チャレンジ」を設定し、学習した内容を確認するとともに、自分の言葉で説明するよう促している。 各章末の「時代の特徴を考えるページ」で各時代の特色を、他の時代との比較や歴史的事象の流れの整理を通してとらえ、自分の言葉で説明するよう促している。 ○ 卷末の「歴史を学んで」では、歴史の学習を振り返り、話し合う活動等を通して、学習課題に対して自分の考えを持つことができるようしている。

【資料1 歴史】

育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 序章「歴史探検」で、小学校で学習した歴史的人物や資料について見開き2ページの年表にまとめる形で歴史の流れをふりかえるようにするとともに、「地域の歴史を調べてみよう①」で、調査の仕方、レポートのまとめ方、発表の仕方にについて説明している。 ○ 見開き2ページの右下に「学習のまとめ（鉛筆マーク）」を設定し、学習したことの整理をするとともに、学習課題に対する自分の考えを説明するよう促している。「歴史のターニングポイント」で、「仏教を受け入れるか受け入れないか」をテーマに、それぞれの立場からの意見をまとめ話し合うようにしている。 ○ 卷末の「歴史学習のまとめ」では、歴史学習で学んだことをどのように生かしていくかについて自分の考えをまとめることを促し、主体的に課題を解決しようとする態度につながるようにしている。
学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 卷末の年表で、日本の社会、政治、経済、文化、宗教の流れや関連する資料を掲載するとともに、同時代の世界の動きを見開きの形にして示している。「歴史を体験する」で地域の歴史について調べ方やまとめ方について説明している。 ○ 各章のふりかえりでは、学習したことを年表や地図に整理するとともに、印象に残ったことなど自分の考えを理由とともに書き、説明するよう促している。「歴史を体験する」で、「『学問のすゝめ』をどう読むか」をテーマに、福沢諭吉の主張に賛成か反対かについて討論するようにしている。 ○ 卷末の「学習のまとめ」では公害や戦争と平和について、歴史の学習で学んだことと現代とをつなげて意見交換をすることを促し、よりよい日本の社会と世界の実現に向けて主体的に課題を解決しようとする態度につながるようにしている。

【資料1 歴史】

項目	観点
2 人 権 の 取 扱 い	<p>人権尊重の観点から、文章、写真、挿絵、図、資料などが適切に取り扱われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権への配慮について ○ 國際協調や国際平和について ○ ユニバーサルデザインに関する配慮について

発行者	事項
東書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を複数取りあげながら、人権について考えられるようにしている。 ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や杉原千畝、国連平和維持活動などが紹介されている。 ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。
教出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を多く取りあげながら、人権について考えられるようにしている。 ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や杉原千畝、国連平和維持活動などが紹介されている。 ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。
帝國	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を複数取りあげながら、人権について考えられるようにしている。 ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や杉原千畝、国連平和維持活動などが紹介されている。 ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。

【資料1 歴史】

山 川	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を取りあげながら、人権について考えられるようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や国連平和維持活動などが紹介されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。
日 文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を多く取りあげながら、人権について考えられるようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や杉原千畝、国連平和維持活動などが紹介されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。
自由社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されている。本文やコラムにおいて、人権課題を取りあげている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や杉原千畝、国連平和維持活動などが紹介されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。
育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を取りあげながら、人権について考えられるようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項や人物が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や杉原千畝、国連平和維持活動などが紹介されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。
学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文章、写真、挿絵、図、資料などが人権尊重の観点において配慮されており、生徒が認識を深められるよう工夫されている。本文やコラムにおいて、人権課題を複数取りあげながら、人権について考えられるようにしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 古代から現代にわたって他国との交流や平和についての歴史的事項が取りあげられている。例えば、朝鮮通信使や国連平和維持活動などが紹介されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ すべての生徒にとって使いやすく分かりやすいように、フォントや文字の大きさ、レイアウトや図の配色など配慮されている。

項目	観点
3 内容の程度	<p>生徒の発達段階を考慮した内容になっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文章の記述や分量について ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について

発行者	事項
東書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、「基礎・基本のまとめ」や「まとめの活動」では、課題を解決していくためのヒントをキャラクターの発言で示している。 重要語句については、本文上で太字にし、必要に応じて資料番号をつけ、同ページの本文外で、その語句について補説している。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、歴史的な見方・考え方のポイントを示すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。
教出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、資料を読み解くヒントをキャラクターの発言で示している。 重要語句については、本文上で太字にし、必要に応じて資料番号をつけ、側注や「解説」による説明を設けている。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、読み解く視点を問い合わせの形で示すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。
帝國	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、学習課題の解決につながるポイントをキャラクターの発言で示している。 重要語句については、本文上で太字にし、必要に応じて「解説」のコーナーが側注欄に設けられ、その語句について補説している。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、例えば「タイムトラベル」ではイラストの内容を本文ページの学習と関連させるなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。
山川	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階を考慮した文の量になっており、本文の文章は常体で記述され、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、資料を読みとるポイントに気づく發問を付している。 重要語句については、本文上で太字にし、側注に「用語解説」として、その語句について補説している。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、ポイントをおさえるための解説や發問を付すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。

【資料1 歴史】

日文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、資料を読み解くヒントをキャラクターの発言で示している。 重要語句については、本文上で太字にし、必要に応じて「基本用語」のコーナーが側注欄に設けられ、その語句について補説している。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、その読み取りから導き出した学習のめあてを示すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。
自由社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、資料を読み解くヒントをキャラクターの発言で示している。 重要語句については、本文上で太字にし、必要に応じて資料番号をつけ、側注や「歴史の言葉」「知っ得ポイント」による説明を設けている。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、ポイントをおさえるための解説を付すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。
育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。また、資料を読み解くヒントをキャラクターの発問で示している。 重要語句については、本文上で太字にし、同ページの本文外にその語句について補説している。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、読み取りの視点を示すなど、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。
学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の発達段階に応じた文の量と分かりやすい表現で記述されており、歴史的事象の意味や意義、事象間のつながりが丁寧に説明されている。 重要語句については、必要に応じて側注欄にその語句について補説している。 ○ 写真、挿絵、図、表などの資料について、生徒の発達段階を考慮した内容となっている。

【資料1 歴史】

項目	観点
4 組織・配列	<p>各分野の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導が行われるよう組織・配列されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元配列について ○ 単元構成について ○ ページの構成（本文・写真・挿絵・図・表などの配置）について

発行者	事項
東書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「歴史へのとびら」「古代までの日本」「中世の日本」「近世の日本」「開国と近代日本の歩み」「二度の世界大戦と日本」「現代の日本と私たち」の順番で構成されている。各章はじめの「年表」で同時代の世界の様子が紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 単元全体を貫く「探究課題」を立てる「導入の活動」、「本文」、1単位時間ごとの「学習課題」を解決しながら進める「問い合わせ」「探究課題」を解決する「まとめの活動」という流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。また、「集める」「読み取る」「まとめる」というコーナーで、学習場面に応じた学び方が示されている。 他教科との関連については教科関連マーク、他分野との関りがある内容には「公民・地理・歴史マーク」が示されている。
教出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「歴史のとらえ方・調べ方」「原始・古代の日本と世界」「中世の日本と世界」「近世の日本と世界」「日本の近代化と国際社会」「二度の世界大戦と日本」「現代の日本と世界」の順番で構成されている。各章終わりの「学習のまとめと表現」で同時代の世界の様子が見開きで地図とともに紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 各章の学習を見通す「学習を始めよう」、「本文」、本編のページに設けられた「確認/表現」・「読み解こう」のコーナー、「歴史の技」「歴史の窓」などのコラム、各章終わりの「学習のまとめと表現」という流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。また、「歴史の技」での「○○を読み解こう」や「Q」において、学習場面に応じた学び方が示されている。 「歴史を探ろう」という特設ページの下段には、他分野との関連マークが設けられ、地理的分野、公民的分野との接続ができるよう、関連用語が提示されている。

【資料1 歴史】

帝 国	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1部「歴史のとらえ方と調べ方」と、第2部「歴史の大きな流れと時代の移り変わり」「古代国家の成立と東アジア」「武家政権の成長と東アジア」「武家政権の展開と世界の動き」「近代国家の歩みと国際社会」「二度の世界大戦と日本」「現在に続く日本と世界」の順番で構成されている。「やってみよう」で同時代の世界の様子が見開きで地図とともに紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 時代の特色が一望できる「タイムトラベル」、章・節ごとの単元を貫く問い合わせ、「歴史の流れがわかる本文、単元最後の「節の問い合わせを振り返ろう」「章の問い合わせを振り返ろう」という流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。また、「技能を磨く」において、学習場面に応じた学び方が示されている。 本文ページ下段には、「小学校・地理・公民との関連」コーナーが設けられ、地理的分野、公民的分野との接続ができるよう、関連用語が提示されている。
山 川	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「歴史との対話」「古代までの日本」「中世の日本」「近世の日本」「近代の日本と国際関係」「二つの世界大戦と日本」「現代の日本と世界」の順番で構成されている。各章の「〇〇世紀の世界」で同時代の世界の様子が見開きで地図とともに紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 時代の流れをつかむ「導入」、「本文」、課題を追及する「ステップアップ」、各章末の「まとめ」によるふりかえりという流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。また、「歴史を考えよう」において、学習場面に応じた学び方が示されている。 地理的分野や公民的分野とのつながりを目的として、側注のコラムや歴史資料で関連事項を取りあげている。
日 文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「私たちと歴史」「古代までの日本と世界」「中世の日本と世界」「近世の日本と世界」「近代の日本と世界」「現代の日本と世界」の順番で構成されている。各章はじめの「地図で見る世界の動き」で同時代の世界の様子が見開きで地図とともに紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 時代を見通す「導入」、「本文」、資料をもとに考える「チャレンジ歴史」、学習の幅を広げる「歴史を掘り下げる」、学習した時代の特色を考える「学習の整理と活用」という流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。また、「深めよう」において、学習場面に応じた学び方が示されている。 本文ページ脚注には、「連携コーナー」が設けられ、地理的分野、公民的分野に関わる事項を確認、活用することができるよう工夫されている。

【資料1 歴史】

自由社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「序章」「古代までの日本」「中世の日本」「近世の日本」「近代日本の建設」「二つの世界大戦と日本」「現代の日本と世界」の順番で構成されている。「外の目から見た日本」のコーナーで、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 「登場人物紹介コーナー」が設けられた「予告編」「本文」「コラム」「調べ学習のページ」「復習問題のページ」「時代の特徴を考えるページ」「対話とまとめ図のページ」という流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページが配置されている。
育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「序章」、第1部「原始と古代の日本」「中世の日本」「近世の日本」、第2部「近代の日本と世界」「二度の世界大戦と日本」「現代の日本と世界」の順番で構成されている。各章の「このころ世界は」で同時代の世界の様子が見開きで地図とともに紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 各章の導入「〇〇の世界へようこそ！」「本文」「歴史のターニングポイント」「私の歴史博物館をデザインしてみよう」「学習のまとめ」という流れで単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。また、「歴史ズームイン」において、学習場面に応じた学び方が示されている。
学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「歴史への案内」「原始・古代」「中世」「近世」「近代」「二つの世界大戦」「現代」の順番で構成されている。各章のはじめで同時代の世界の様子が見開きで地図とともに紹介され、世界の動きの中での日本をとらえられるよう工夫している。 ○ 各章は「章の扉」「本文」「章をふりかえる」を流れとし、部末には「学習のまとめ」を配置するという形で単元が構成されている。 ○ 本文がページの中央、資料が周りというようにページ配置がされている。

【資料1 歴史】

項目	観点
5 創意工夫	<p>社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会との関わりを意識した課題解決的な学習展開について ○ 関連する資料を適切に活用したり、調べた過程や結果を整理し、まとめたりする活動について ○ 考察・判断したことを論理的に説明したり、立場・根拠を明確にして議論したりする活動について

発行者	事項
東書	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。例えば、第7章「現代の日本と私たち」では、持続可能な開発目標（SDGs）を取りあげ、現代的な諸課題をとらえ、その課題解決に向けた構想ができるよう学習展開が示されている。 ○ 「身近な地域の歴史を調べよう」では、歴史的な見方・考え方を働かせ、博物館や図書館に調べに行ったり、学芸員の方への取材の仕方、まとめ方等を説明している。また、「集める」「読み取る」「まとめる」のコーナーを設け、情報の収集や読み取ったことをまとめるよう促している。 ○ 「まとめの活動」では、その時代の風潮や時代の特色をふまえ、様々なチャート図を活用して情報を整理するとともに、生徒が自分なりの考えを持ち、根拠を持って説明・議論できるよう工夫されている。
教出	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。例えば、「歴史学習の終わりに」では、それまでの歴史学習をふまえて、現代の課題を考察し、未来を構想する学習の中で、持続可能な開発目標（SDGs）の観点から考えるなど、課題解決的な学習展開が示されている。 ○ 卷頭の「歴史にアプローチ」や各本文見開き2ページ右下の「確認」「表現」で、関連する資料を適切に活用したり、調べた過程や結果を整理し、まとめたりする活動を示している。また、「歴史の技」のコーナーを設け、個人やグループでの活動を通じて、情報の収集や読み取ったことをまとめるよう促している。 ○ 「学習のまとめと表現」で、その時代の風潮や時代の特色をふまえ、生徒が自分なりの考えを持ち、根拠を持って説明・議論できるよう工夫されている。

帝 国	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。譬如、「未来に向けて」というコラムで持続可能な開発目標（S D G s）に関連する項目にS D G sマークが付され、社会的な課題として主体的・対話的に考えるよう学習展開が示されている。 ○ 第1部第2節「歴史の調べ方・まとめ方・発表のしかた」では、調査テーマの決め方、調査手順、必要な技能が系統立てて具体的に示されている。また、「技能をみがく」というコーナーを設け、情報の収集や読み取ったことをまとめるよう促している。 ○ 本文ページの見開き右下には、「確認しよう」「説明しよう」が設置され、本時の学習での習得事項を確認する作業課題や、学習内容を活用して思考することを促し、自分なりに判断・表現する問い合わせを設けるなど工夫されている。
山 川	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。譬如、第7章「まとめ」では、それまでの学習をふまえて、現在の世界の解決すべき問題を考察し、その問題の具体的な解決策について考えるようするなど、課題解決的な学習展開が示されている。 ○ 第1章「身近な地域を調べよう」や各章に設定されている「地域からのアプローチ」のコラムでは、各地の博物館や郷土資料館の取組みを紹介するとともに、地元の施設への見学・調査を示している。また、資料に発問を付すことで、情報の収集や読み取ったことをまとめるよう促している。 ○ 「歴史を考えよう」「地域からのアプローチ」では、課題や発問を付することで、グループ活動を通して意見を交換したりする力を身に付けられるよう工夫されている。

【資料1 歴史】

日 文	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。例えば、「先人を学ぶ」「チャレンジ歴史」「歴史との対話」を未来に活かす」では、課題解決に取り組んだ先人の姿から学び、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて考え MERCHANTABILITY ができるよう学習展開が示されている。 ○ 「資料活用コーナー」では、必要な情報の読み取りなどの技能を、「スキルUP」では、社会的事象等について調べ、まとめる活動が示されている。また、「収集する・読み取る・まとめる」の3つの段階に対応した事例を紹介し、情報の収集や読み取ったことをまとめるよう促している。 ○ 「チャレンジ歴史」では、資料をもとに、歴史について自分で考えたことをまとめ、意見交換ができるよう工夫されている。
自由社	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。例えば、各章の冒頭で、その章で学習する時代の特徴を考えられる資料についてキャラクターが課題を提示し、本編の学習を通じて考えることができるようになっている。 ○ 「調べ学習のページ」では、各時代に関連するテーマを設定し、疑問を持ったり整理したり、わかったことをまとめたり整理したりすることを例示し、社会的事象について調べまとめるよう促している。 ○ 「時代の特徴を考えるページ」では、各時代の特徴を比較する問題が設けられ、考察・判断したことを論理的に説明できるように工夫されている。
育鵬社	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。例えば、見開きの右下にある「鉛筆マーク」では、現代の日本の課題やその解決に向けてどうすればいいのかについて話し合う学習展開が示されている。 ○ 「歴史ズームイン」では、多様な資料の提示により、社会的事象をさまざまな角度からとらえ、まとめる技能を身に付けられるようにしている。また、「私の歴史博物館をデザインしてみよう」のコーナーを設け、情報の収集や読み取ったことをまとめるよう促している。 ○ 「歴史のターニングポイント」では、各時代を代表するできごとについて、様々な資料をもとに詳しく掘り下げて考え、議論するよう工夫されている。

【資料1 歴史】

学び舎	<p>全編にわたり、時代の特色について、「時期や年代」「推移」「比較」「相互の関連」「現在とのつながり」などに着目して、「多面的・多角的な考察」や「公正な判断」、「説明・議論」をすることについて工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 他教科・他分野との関連を含めて、社会的事象や現代的諸課題について、より深く理解し、課題解決的な学習ができるよう工夫されている。例えば、「第6部」の本文で、持続可能な開発目標（SDGs）について記述するとともに、「学習のまとめ」では、国際社会の課題をテーマに、日本ができるることを考えたり、歴史と現代をつなげて考えたりする学習展開が示されている。○ 「歴史への案内4」では、地域の歴史について調べるにあたり、博物館やフィールドワークでの調べ方及び地図でのまとめ方の例を示している。また、様々な発見や疑問が出るように資料を提示することにより、情報の収集や読み取ったことをまとめよう促している。○ 「第〇章をふりかえる」では、学習したことについて、自分で考えたことをまとめ発表したり、意見交換したりできるよう工夫されている。
-----	---

【資料1 歴史】

項目	観点
6 補充的な 学習・ 発展的な 学習	学習した内容を確実に習得できるよう補充したり、社会に見られる課題の解決に向けて主体的に関わったりできるよう配慮されているか。 ○ 資料やコラムなど

発行者	事項
東書	○ 各単元末の「基礎・基本のまとめ」では、その時代の特色を前時代と比較しながらまとめたり、自分ならどのように考えるかについて問い合わせるなど、学びをふりかえることができるよう配慮されている。 「もっと歴史」では、SDGsの達成につなげて考えられるよう、エネルギー・防災・安全について取りあげ、現代的な諸課題の解決に主体的に取り組むよう取り扱われている。 「二次元コード」や「Dマーク」があるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができる。
教出	○ 各章末の「学習のまとめと表現」では、図や語句を用いて整理する活動、「思考ツール」（新聞づくり・表・関係図）などを用いて考えを表現する活動、章全体を貫く「問い合わせ」に応答する活動をとおして、各章の学習をまとめられるよう配慮されている。 「歴史学習の終わりに」では、今日的な課題とその解決について、SDGs（持続可能な開発目標）達成の観点から探究・構想し、まとめる活動を取り入れるなど、生徒が主体的に関わることができるよう取り扱われている。 「二次元コード（まなびリンク）」があるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができる。
帝国	○ 各章末の「章の学習を振り返ろう」では、学習した知識の確認とともに、「章の問い合わせ」に対して自分の考えを「ステップ1～3」の段階を追って説明できるよう配慮されている。 「未来に向けて」というコラムでは、未来の社会をつくるために参考となる先人たちの取組みを紹介し、多様な立場や異なる見方を学び、現代的な諸課題の解決に主体的に取り組むことができるよう取り扱われている。 「二次元コード」があるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができる。
山川	○ 各章末の「まとめ」では、学習した単元全体の推移・因果関係などに着目したり、比較したりするための発問があり、各時代の流れ・特徴を確認できるよう配慮されている。 「歴史を考えよう⑦」では、身近で大切な憲法や選挙を取りあげて、思考力を養い、これから社会に主体的に関わることを考えるよう取り扱われている。 「二次元コード（くわしく見てみよう）」があるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができる。

【資料1 歴史】

日文	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各章末の「学習の整理と活用」では、年表と地図を使って学習のふりかえりができるようになるとともに、「アクティビティ」で、習得した知識を関連させて時代の特色をとらえる課題学習を示すなど配慮されている。 「『歴史との対話』を未来に活かす」では、災害、政治参加、世界平和の3つのテーマを示し、課題の解決に向けて主体的に関わる姿勢につながるよう取り扱われている。 「デジタルマーク」があるところでは、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができる。
自由社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各章末の「復習問題のページ」で、一問一答及び地図問題で学習のふりかえりができるようになるとともに、「対話とまとめ図のページ」で、キャラクタードラシの対話によって時代の特色をとらえられるよう配慮されている。 「もっと知りたい」などのコラムでは、先人の取組み等を紹介し、郷土を愛する心情を養うよう取り扱われている。
育鵬社	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各章末の「学習のまとめ」では、学習した時代を他の時代との共通点や相違点に着目しながら、言葉や表で表すことなどによって時代の特色をとらえられるよう配慮されている。 「歴史のターニングポイント」では、「もし私がその時代を生きていたらどんなことを考えたのか」について問い合わせ、議論することを促すなど、社会に見られる課題の解決に向けて主体的に関わる姿勢につながるよう取り扱われている。
学び舎	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各部末の「学習のまとめ」では、表や地図の活用により、学習内容を比較させたり関連させたりして、ふりかえられるよう配慮されている。 「現代の日本と世界」の内容を多く記載し、歴史を今日の課題と結びつけ、よりよい社会の実現に向けて考えられるよう取り扱われている。

【資料2 歴史】

○教科書ごとの各時代のページ数とその割合(%)

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育樹社	学び舎	
	頁数	割合(%)	頁数	割合(%)	頁数	割合(%)	頁数	割合(%)	
歴史の捉え方	12	3.9%	17	5.3%	14	4.5%	9	3.0%	
古代までの日本	44	14.3%	42	13.2%	44	14.2%	48	16.2%	
中世の日本	36	11.7%	36	11.3%	36	11.6%	40	13.5%	
近世の日本	50	16.2%	50	15.7%	54	17.4%	52	17.6%	
近代の日本と世界	102	33.1%	108	34.0%	108	34.8%	100	33.8%	
現代の日本と世界	34	11.0%	35	11.0%	30	9.7%	30	10.1%	
その他	30	9.8%	30	9.5%	24	7.8%	17	5.8%	
合計	308	100%	318	100%	310	100%	296	100%	
					336	100%	312	100%	
						320	100%	308	100%

○索引に掲載されている人物数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育樹社	学び舎
原始・古代	39	46	36	49	38	52	53	38
中世	69	62	56	65	52	72	61	43
近世	79	95	56	106	53	106	120	55
近代	140	150	137	135	121	144	167	104
現代	36	39	36	28	16	36	53	19
合計	363	392	321	383	280	410	454	259

○索引に掲載されている歴史的事項数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育樹社	学び舎
原始・古代	236	197	160	184	147	213	221	203
中世	199	180	162	150	117	174	168	183
近世	268	201	190	240	117	221	229	234
近代	414	334	289	331	229	386	307	392
現代	179	148	119	130	101	101	126	169
合計	1296	1060	920	1035	711	1155	1051	1171

○本文中(見開き2ページ)に掲載されている地図数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育樹社	学び舎
原始・古代	19	16	16	16	17	20	17	24
中世	10	9	12	9	15	13	10	12
近世	16	10	14	15	16	11	11	13
近代	30	29	30	28	32	32	29	31
現代	7	5	8	5	7	8	3	11
合計	82	69	80	73	87	84	70	91

○本文中(見開き2ページ)に掲載されている図・表数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育樹社	学び舎
原始・古代	8	8	6	6	6	9	7	5
中世	12	8	10	16	9	10	10	3
近世	5	3	3	6	3	3	5	0
近代	12	11	13	11	14	13	8	10
現代	3	1	0	6	2	7	1	3
合計	40	31	32	45	34	42	31	21

○本文中(見開き2ページ)に掲載されているグラフ数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育樹社	学び舎
原始・古代	0	0	1	0	0	0	1	0
中世	0	0	0	0	1	0	0	0
近世	5	6	7	4	10	5	6	4
近代	21	27	30	31	28	6	23	15
現代	9	8	10	8	15	3	8	3
合計	35	41	48	43	54	14	38	22

○ 写真・絵（人物以外）が掲載されている箇所数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鷹社	学び舎
原始・古代	94	82	116	152	138	98	122	111
中世	71	64	72	121	51	37	60	73
近世	127	98	134	129	128	64	101	125
近代	193	176	197	109	148	142	158	218
現代	72	75	58	57	92	45	79	70
合計	557	495	576	568	557	386	520	597

○ 人物画（写真）が掲載されている箇所数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鷹社	学び舎
原始・古代	10	15	20	13	19	15	14	11
中世	14	18	34	16	22	34	17	13
近世	21	19	29	26	29	36	41	17
近代	70	74	93	73	75	88	107	51
現代	11	10	18	14	18	26	17	13
合計	126	136	194	142	163	199	196	105

○ 文書資料が掲載されている箇所数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鷹社	学び舎
原始・古代	10	7	10	12	6	7	5	5
中世	14	9	11	12	10	9	8	10
近世	13	6	12	15	9	5	8	6
近代	41	24	37	19	29	38	21	32
現代	8	4	4	6	6	2	2	11
合計	86	50	74	64	60	61	44	64

○ 年表資料が掲載されている箇所数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鷹社	学び舎
原始・古代	1	0	3	2	11	4	3	1
中世	2	1	2	3	10	2	1	0
近世	2	1	1	3	14	3	2	0
近代	4	4	4	6	37	8	6	3
現代	4	1	2	2	7	5	5	6
合計	13	7	12	16	79	22	17	10

○ 大阪についての記述箇所数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鷹社	学び舎
原始・古代	2	1	2	2	2	7	4	3
中世	2	2	3	1	2	2	4	4
近世	12	12	8	8	8	7	11	11
近代	4	3	5	2	6	2	0	2
現代	1	3	2	1	4	2	3	2
合計	21	21	20	14	22	20	22	22

○ 総合年表・各章のまとめ・特設ページ（差別的学習）等のページ数

	東晉	教出	帝国	山川	日文	自由社	育鷹社	学び舎
総合年表	18	17	13	12	22	12	19	12
各章のまとめ	24	12	12	12	12	12	12	13
特設ページ（差別的学習）	78	68	99	90	98	83	101	51
部科書込み課題	24	12	24	14	18	6	22	21
話し合い活動の課題	35	9	12	6	4	5	13	18

議案第30号

令和3年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者
の推薦について

令和3年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者の推薦をいたし
たく、教育委員会の議決を求める。

令和3年7月26日提出

寝屋川市教育委員会
教育長 高須 郁夫

提案理由

令和3年度寝屋川市立小中学校校長・教頭及び指導主事候補者を大阪府教育
庁へ内申するため。